

会議録

会議の名称	平成21年度第6回行財政改革推進委員会
開催日時	平成21年10月8日（木曜日）15時00分から16時55分まで
開催場所	田無庁舎3階庁議室
出席者	委員：横道委員長、浅尾委員、今井委員、岡田委員、鈴木（純）委員、加藤委員 事務局：池田企画部長、池澤参与兼財政課長、柴原企画政策課長、植竹企画部主幹、藤澤企画政策課主査、増岡企画政策課主任、掛谷企画政策課主任
議題	1 西東京市の概況について 2 第三次行財政改革の方向性について 3 事務事業評価中間結果及び市民意見に対する提言について 4 その他
会議資料の名称	資料1 西東京市財政白書（平成20年度決算） 資料2 西東京市行財政改革推進委員会答申（案） 資料3 第三次行財政改革大綱の策定方針（案） 資料4 第二次行財政改革の実施項目達成状況の検証（案） 資料5 平成21年度事務事業評価中間結果概要 1.西東京市の行政評価制度 2.評価シート（事後評価）サンプル 3.検証基準 4.評価項目の見方 5.平成21年度事務事業評価中間結果（集計） 資料6 平成21年度事務事業評価中間結果に対する市民意見 1.市民説明会 2.パブリックコメント 資料7 平成21年度事務事業評価中間結果及び市民意見に対する提言書（素案） 参考資料 市民意見が寄せられた事業の評価シート
記録方法	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
会議内容	
開会	
議題1西東京市の概況について 横道委員長 資料1について、事務局から説明をお願いします。	

事務局：
資料1に沿って説明

今井委員：
今後、税収減が見込まれる上に、平成23年度から交付税の合併算定替の措置が段階的に縮減されていくという厳しい状況の中で、財政白書からはその対応が見えません。

事務局：
財政白書は、平成20年度決算における状況を示したものです。ご指摘の点は、課題として認識していますので、第3次行革大綱ではこの状況を見込んだ対応を示すこととなります。

横道委員長：
ご意見のとおり、歳入が減少していく中で公債費は増加しますので、バランスのとり方は大きな課題となると思います。
平成21年度の市税収入について、約10億円の減額補正を行ったとのことですが、他市の状況はどうなのでしょう。

事務局：
他市でも同様に減額補正を行っているの状況です。ただし、本市の場合は人口増加による税収増を見込んでいましたが、結果として納税義務者が減少したこともあり、補正額はやや大きいものとなっています。

議題2第三次行財政改革の方向性について

横道委員長：
次に、議題2について事務局から説明をお願いします。

事務局：
資料2から4に基づき、内容説明

加藤委員：
資料3の評価指標のうち経常収支比率の考え方の部分に、「短期的」、「長期的」とありますが、どの程度の年数を想定しているのですか。

事務局：
短期としては第3次行革大綱の計画期間である5年間で、長期としてはそれ以降を考えています。

今井委員：
資料2の「はじめに」については、世界的な状況も必要ですが、例えば石川島播磨重工や住友重機械工業の移転等のことや小中学校の耐震化が完了したことなど、もう少し西東京市の状況を盛り込む必要があると思います。
資料2の3ページで、財政指標の達成状況に関する記述が先頭に記載されていますが、経常

収支比率などの指標は取組み後の結果なので、取組の部分を重視して先頭に記載した方がよいのではないのでしょうか。

また、経常収支比率の目標値など、第2次行革大綱で達成できなかった部分の分析や反省を活かすようにしないと、次期大綱も形骸化する恐れがあります。全体として改善策の検討が不十分という印象を受けており、定期的に全事業の見直しやシーリングを行うなど、将来的な展望も必要であると思います。

横道委員長：

経常収支比率については、当初から第2次行革大綱の指標として設定してきたものであり、総括する上では優先する項目であると思います。

効果額としては約80億円があるにもかかわらず、経常収支比率に反映できなかった点についても記述が必要です。

事務局：

目標額に近づくように取組を行ってきましたが、歳入構造の変化や福祉関連経費の増大などにより、経常収支比率の目標値は達成できなかったという状況です。

加藤委員：

第2次行革大綱を総括する中で「検討は行いました。しかし効果は出ませんでした。」という形式での記述が多いのですが、なぜ効果が出なかったという原因がないと、説明不足ですし、次につながらないと思いますので、原因についてできるだけ記載をお願いします。

横道委員長：

「しかし」というように記述が統一されていますが、無理に統一する必要はないので、原因にあたる部分についての追加をお願いします。

岡田委員：

全体として読みにくい表現が多いと思います。市民向けということを主眼に置くのであれば、全体的にもう少し噛み砕いた表現である必要があると思いますが、どのように考えていますか。

横道委員長：

答申ですので、基本的には市長向けとなります。

鈴木（純）委員：

市民向けに概要版などを作成する予定はありますか。

事務局：

答申の概要版は作成しませんが、第3次行革大綱の導入部として、答申をある程度まとめた形で、基本的な方針を掲載する予定です。

今井委員：

カタカナの単語が多いので、日本語で言い換えられるものは修正をお願いします。

また、構成の問題として、総括の後に「3さらなる改革の必要性」とあるのは違和感

があります。

横道委員長：

確かに資料2は、内容からすると見出しの「2」が総括にあたる部分であり、「3」から「5」が方針に当たる部分ですので、そのところは章立てするなど分けた形での再構成をお願いします。

鈴木（純）委員：

資料2の「4取り組みの基本方針」に、基本方針ごとに「取り組みの実施体系」とあり、箇条書きで書かれている部分がありますが、どのような意図があるのですか。

事務局：

実施体系については、第2次行革大綱の整理に準じて、基本方針と具体的な取組項目との間の中分類としたいと考えており、この部分は箇条書きで記述しています。この実施体系に具体的な取組項目が位置づけられることとなります。

今井委員：

資料2の「5進行管理の手法」というところも、項目として違和感があります。

横道委員長：

見出しの表題としては、「行革を進める手法」というようなものにして、内容には進行管理の方法が記載されているほうがよいと思います。

浅尾委員：

メールで事前に意見を送付しましたので、参考にしていただきたいと思います。

「6結びに」の最後の文章について、この答申は市長へのものであり、また市長が改革の先頭に立つ必要があると思いますので、「市長を始めとした関係者」というように訂正をお願いいたします。

横道委員長：

本日の議論はここまでとし、この他にご意見がある場合には、メール等で事務局までお願いします。

議題3事務事業評価中間結果及び市民意見に対する提言について

横道委員長：

次に、議題3について事務局から説明をお願いします。

事務局：

資料5から7に基づき、内容説明

横道委員長：

本委員会では、事務事業評価の対象事業の全てについて意見を述べることはできないので、制度や運用の部分と市民意見があった事業について、提言することとなります。

今井委員：

新たな事業への資源の配分のために、全事業について3年から5年ごとに必要性や進め方を検証し、統合、廃止などの見直しを積極的に行うことが必要ではないでしょうか。

見直しに当たっては、西東京市の行政評価制度は内部評価といえますので、第3者の視点での評価を取り入れてはいかがでしょうか。例えば、100箇所近くの自治体では、事業仕分けということを、公開で実施しています。

事務局：

事業仕分けについては、一つの手法として認識しており、近隣自治体と合同研修を実施したこともあります。対象とできる事業に限られる上に、労力と効果ということでは、必ずしもうまくいっている事例ばかりではないようです。

岡田委員：

1件当たりのヒアリング時間が短く、6名程度の多数決での判定になりますので、その結果だけでは現実的な対応ができない事業もあるようです。また、評価後の進行管理が難しく、具体的な削減効果としてはそれほど大きくはないようです。

ただし、市民の注目を集めるという点では、かなりの効果があります。

横道委員長：

行政評価も事業仕分けも、評価だけでなく、その後の着実な実行が重要となりますので、西東京市の行政評価制度も結果を出していただきたいと思います。

今井委員：

新潟市では、行政の品質管理としてISO9001を取得していますので、確認してみてください。

横道委員長：

行政評価結果に対する提言書について、本日は叩き台の提示となりますので、ご意見がある場合には、事務局までメール等でご連絡をお願いします。

議題4その他

事務局：

次回の会議が10月27日木曜日です。答申案についての意見は10月15日まで、提言については10月22日までをお願いします。

閉会